



阪神高速道路株式会社

# 2008年3月期 中間決算

2007年12月21日



# 目次

---

## 1. 経営成績

(1) 2008年3月中間期連結業績 ..... 2

(2) 2008年3月中間期の主なトピックスと連結業績の見通し ..... 10

2. 参考資料 ..... 15

---

# 1. 経営成績

(1) 2008年3月期中間決算の連結業績

## 中間決算の概況

当社グループの当中間連結会計年度における業績は、営業収益は913億円、営業利益は22億円、経常利益は22億円、当期利益は25億円となりました。

### (1) 高速道路事業

高速道路事業においては、景気回復の動きがある一方、交通量は、一日当たり91.1万台（前年度同時期比0.7%減）にとどまりました。また、ETC利用率は中間期末において70.9%となり、前年同時期に比べ6.9ポイント増となりました。この結果、高速道路事業の営業収益は906億円となりました。

### (2) 受託事業

受託事業においては、国や地方公共団体等の委託に基づく道路の新設・改築等の事業を受託しました。なお、当中間連結会計年度においては完成工事がなかったため、受託事業の営業収益はありません。

### (3) その他の事業

その他の事業においては、休憩所事業、駐車場事業、不動産賃貸事業、土木コンサルティング事業等を展開してまいりました。この結果、その他の事業の営業収益は7億円となりました。

# 事業の内容

## 高速道路事業

高速道路の新設、改築、修繕、災害復旧、その他の管理等

油小路線(鴨川交差部付近)



## 受託事業

国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等及びその他委託に基づく事業等

尼崎末広ランプ(5号湾岸線)



## その他の事業

休憩施設の運営、駐車場施設の運営、不動産賃貸等

京橋PA(3号神戸線)



## 連結決算の概要

単位：億円（単位未満切捨て）

経営成績		
区分	2006.9	2007.9
営業収益	914	913
営業利益	28	22
経常利益	29	22
中間純利益	20	25

財政状態	
区分	2007.9
総資産	2,287
負債	2,032
株主資本	254
資本金	100
資本剰余金	100
利益剰余金	54



## 連結損益計算書(セグメント別)の概要

単位: 億円(単位未満切捨て)

高速道路事業	営業収益	営業利益
高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等	(料金収入) 900億円 (構成比 98.5%)	19億円 (構成比 89.0%)
	(道路資産完成高) 1億円 (構成比 0.2%)	
	(その他) 4億円 (構成比 0.5%)	
受託事業	営業収益	営業利益
国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持修繕等及びその他の委託に基づく事業等	- 億円 (構成比 - %)	0億円 (構成比 1.2 %)
その他の事業	営業収益	営業利益
駐車場施設の運営 休憩施設の運営 不動産賃貸等	7億円 (構成比 0.8%)	2億円 (構成比 12.2%)

# 連結貸借対照表の概要

単位: 億円 (単位未満切捨て)

【主な増減内容】

資産の部			
科目	2007.3	2007.9	増減
・流動資産	1,825	1,810	15
・固定資産	496	477	19
・繰延資産	-	-	-
<b>資産合計</b>	<b>2,322</b>	<b>2,287</b>	<b>34</b>

## 流動資産

仕掛道路資産	+ 148
現金及び預金	- 127
未収入金	- 37

## 固定資産

有形固定資産(減価償却)	- 19
--------------	------

負債・純資産の部			
科目	2007.3	2007.9	増減
・流動負債	557	475	82
・固定負債	1,535	1,557	21
<b>負債合計</b>	<b>2,093</b>	<b>2,032</b>	<b>60</b>
・株主資本	228	254	26
資本金	100	100	-
資本剰余金	100	100	-
利益剰余金	28	54	25
・少数株主持分	-	-	-
<b>純資産合計</b>	<b>228</b>	<b>254</b>	<b>25</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,322</b>	<b>2,287</b>	<b>34</b>

## 流動負債

未払金	- 159
1年以内長期借入金	+ 72

## 固定負債

道路建設関係長期借入金	+ 35
その他の長期借入金	- 13

## 利益剰余金

当期純利益	+ 25
-------	------



## 連結キャッシュ・フローの概要

単位: 億円 (単位未満切捨て)


区分	2006.9	2007.9
営業活動によるCF	154	211
投資活動によるCF	39	11
財務活動によるCF	114	95
現金および現金同等物の 連結中間期末残高	272	211

### 高速道路会社のCF計算書

高速道路への建設投資は、高速道路会社にとって独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対する「商品」のため、投資額は『営業活動CF』のマイナスに整理し、これに見合う資金は借入調達するため『財務活動CF』のプラスとなります。

高速道路が開通し機構に引き渡す時に、道路資産完成高が『営業活動CF』のプラス、借入金の引渡額が『財務活動CF』のマイナスとなります。

従って、高速道路への投資額が完成高を上回る2008年3月期中間決算の『営業活動CF』はマイナスとなります。



## 単体決算の概要

単位：億円(単位未満切捨て)

経営成績		
区分	2006.9	2007.9
営業収益	911	907
営業利益	24	19
経常利益	24	19
中間純利益	16	23

財政状態			
区分	2007.3	2007.9	増減
総資産	2,306	2,264	41
純資産	224	247	23
資本金	100	100	-
資本剰余金	100	100	-
利益剰余金	24	47	23
有利子負債	1,050	1,036	13
自己資本比率	9.7%	11.0%	1.3%

## 1. 経営成績

(2) 2008年3月期中間決算の主な  
トピックスと連結業績の見通し

## 8号京都線の供用

8号京都線が、平成20年1月19日に開通(第二京阪～上鳥羽)。山科～鴨川東も、同年5月の開通予定。

大阪地区では、都市再生環状道路を形成する大和川線、淀川左岸線および守口ジャンクションと松原ジャンクションを事業中。

神戸地区では、神戸山手線を神戸線に接続する事業を推進中。



京都駅を中心とした15分到達圏域及び30分到達圏域のいずれも約1.5倍に。

第二京阪道路と直結することで、京滋バイパスや第二外環状道路さらには第二名神高速道路などの広域幹線道路とネットワークを形成するため、近畿をはじめ日本全国とつながることになります。



# 「先進の道路サービスへ」～ 3年目の取り組み～

阪神高速は、安全・安心・快適なネットワークを通じてお客さまの満足を実現し、関西のくらしや経済の発展に貢献するため、新たな取り組みも加えて引き続きチャレンジしています。

## 1. 渋滞対策アクションプログラム(継続)

主要渋滞ごとに原因分析し、交通運用や街路交差点改良など可能な対策を順次実施中。出口交差点の信号調整により渋滞が軽減。

## 2. 交通安全対策アクションプログラム(新規)

事故の多いカーブ、分合流、落下物事故などの対策を強化。平成22年度までに、**交通事故を1,000件(平成17年度比13%)削減**。

## 3. お客さま窓口の営業拡大と情報提供サイト運営(新規)

阪神高速お客さまセンター(民営化後サービス開始)は、本年8月から、年中無休の営業とし、平日時間も拡大。

また、阪神高速の交通情報を**24時間無料**で確認できる携帯電話向け情報提供サイトを(財)阪神高速道路管理技術センターで運営。

## 4. 不正通行監視システム(新規)

不正利用からお客さまの信頼を守り、過積載車両による振動等から沿道の皆さまと道路構造物を守るため、監視カメラなどを高度化し、法令に基づき**厳正に対応**。本年4～6月の件数は、**前年比約25%減**。

## 5. 環境と景観への取り組み(継続・新規)

当社の環境保全に関する考えや取組を「**環境レポート2007**」にまとめご説明。また、道路景観の創造に努め、よりよい景観づくりを推進。

## 6. コスト削減の取り組み(継続)

契約方式の見直しのほか、建設においては、線形見直しによるコンパクト化、工法の見直し、管理においては清掃や巡回頻度および料金收受業務の効率化などによりコスト削減を推進。

## お客さまセンターの営業時間の拡大

民営化(H17.10月)～H19.7月まで	H19.8月～
月曜～金曜 9:15～17:30	月曜～金曜 8:30～19:00
土日祝日 営業なし	土日祝日 9:00～18:00



## 携帯電話向け情報提供サイト「はしれGo!」

**マイルート情報**  
ご通勤やお仕事でいつもご利用になる阪神高速を最大5ルートまで登録できます。出発前などの指定時刻に、所要時間、道路状況、お気をメールでお知らせします。急なお出かけでも、最新の情報を即座にメールでお知らせすることが可能です。

**リアルタイム情報**  
マイルート以外でも、出入口を指定してインターネット上で、所要時間順に交通情報を確認できます。

5分ごとに更新される最新の渋滞、事故、入口閉鎖などの交通情報を地図上で確認できます。

出入口を指定するだけで、各種割引を適用したETCの通行料金を検索できます。

阪神高速渋滞地区 ETC ETC料金検索

## 「環境レポート2007」





## 2008年3月期の連結業績の見通し

### 連結業績の見通し

税引後当期純利益は、単体の利益13億円に連結子会社3社の利益等4億円を加えた18億円(対前年度1億円増、対計画13億円増)となる見通し。

単位：億円(単位未満切捨て)

区分	2007.3 実績	2008.3 計画	2008.3 見通し
営業収益	1,885	2,213	2,165
料金収入等	1,829	1,884	1,827
道路資産完成高	35	285	291
その他	19	42	46
営業利益	21	13	15
経常利益	22	7	14
当期純利益	17	4	18

2008年3月期の見通しには、不確定な要因を含んでおり、将来の業績等を保証するものではありません。実際の業績等については、様々な要因により変化するものであることをご承知おき下さい。



## 2008年3月期の単体業績の見通し

### 単体業績の見通し

営業収益は2,149億円(対前年度272億円増、対計画51億円減)、営業利益は8億円(対前年度5億円減、対計画同額)、経常利益は7億円(対前年度7億円減、対計画5億円増)、当期純利益は13億円(対前年度1億円増、対計画12億円増)となる見通し。

➤ 高速道路事業の営業収益は、平日時間帯割引の継続や交通量が予測を下回っていること等により計画を下回る2,119億円(うち料金収入等1,827億円)となる見込みですが、営業利益は管理費用の減により計画と同額の6億円を見込んでいます。

➤ 関連事業は、営業収益及び営業利益はともに計画と同額を見込んでいます。

単位: 億円(単位未満切捨て)

区分	2007.3 実績	2008.3 計画	2008.3 見通し
営業収益	1,877	2,200	2,149
高速道路事業	1,865	2,170	2,119
料金収入等	1,829	1,884	1,827
道路資産完成高	35	285	291
関連事業	11	30	30
営業利益	13	8	8
高速道路事業	11	6	6
関連事業	2	1	1
経常利益	14	1	7
当期純利益	12	1	13

2008年3月期の見通しには、不確定な要因を含んでおり、将来の業績等を保証するものではありません。実際の業績等については、様々な要因により変化するものであることをご承知おき下さい。

## 2. 參考資料



# 阪神高速グループの概要



2007.3.31時点	連結子会社 2社	阪神高速技術(株) 阪神高速サービス(株)
2007.9.30時点	連結子会社 3社	阪神高速技術(株) 阪神高速パトロール(株) 阪神高速サービス(株)

当社の非連結子会社である(株)高速道路開発、(株)サナウィン、(株)コーベックス、(株)エイチエイチエス及び(株)ベイフレンドへ委託している料金收受業務を当社が12月設立の子会社(大阪地区・神戸地区各1社づつ)に事業譲渡すべく手続きをすすめております(平成20年4月1日予定)。



## 関係会社の状況

### 連結子会社 2007年9月30日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
阪神高速サービス(株)	大阪市西区	40	その他の事業	100	休憩所施設に係る業務を委託、駐車場施設を賃貸 設備の賃貸借 役員の兼任等
阪神高速技術(株)	大阪市中央区	20	高速道路事業	100	保全点検・維持修繕業務を委託 役員の兼任等
阪神高速パトロール(株)	大阪市西区	10	高速道路事業	100	交通管理業務を委託 役員の兼任等

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

本資料には将来の予測や見通しに関する記述が含まれておりますが、こうした記述は将来の業績等を保証するものではありません。将来の業績等は経営環境の変化などにより、目標と異なる可能性があることにご留意下さい。

お問い合わせは・・・

**阪神高速道路株式会社** 経理部財務グループ（田代）

〒541-0056 大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号

telephone: 06-6252-8121(代)

facsimile: 06-6251-6930

URL: <http://www.hanshin-exp.co.jp>

# 平成20年3月期 中間決算情報

平成19年12月21日

会社名 阪神高速道路株式会社

上場取引場所 非上場

URL <http://www.hanshin-exp.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名)

木下 博夫

問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名)

小野崎 泉

TEL (06) 6252-8121

半期報告書提出予定日 平成19年12月26日

(百万円未満切り捨て)

## 1. 20年3月中間期の連結業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

### (1) 連結経営成績

	売上高	営業利益	経常利益	中間(当期)純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年3月中間期	91,380	2,227	2,296	2,578
19年3月中間期	91,412	2,889	2,925	2,010

	1株当たり中間 (当期)純利益
	円 銭
20年3月中間期	128.93
19年3月中間期	100.55

### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20年3月中間期	228,731	25,476	11.1	1,273.81
19年3月中間期	179,698	23,205	12.9	1,160.28

(参考) 自己資本 20年3月中間期 25,476 百万円 19年3月中間期 23,205 百万円

### (3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年3月中間期	21,174	1,166	9,545	21,177
19年3月中間期	15,441	3,938	11,495	27,250

## 2. 配当の状況 該当無し

## 3. 20年3月期の連結業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
	億円	億円	億円	億円
20年3月期	2,165	15	14	18

## 4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 有  
1社 (阪神高速パトロール株)

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成の為の基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)  
会計基準等の改正に伴う変更 有  
以外の変更 無

(3) 発行済株式数(普通株式)  
期末発行株式数(自己株式を含む) 20年3月中間期 20,000,000 株 19年3月中間期 20,000,000 株

(参考)個別業績の概要

1. 20年3月中間期の個別業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1)個別経営成績

	売上高	営業利益	経常利益	中間(当期)純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年3月中間期	90,706	1,921	1,954	2,368
19年3月中間期	91,101	2,436	2,478	1,645

	1株当たり中間 (当期)純利益
	円 銭
20年3月中間期	118.42
19年3月中間期	82.27

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20年3月中間期	226,461	24,799	11.0	1,239.98
19年3月中間期	178,180	22,825	12.8	1,141.25

(参考) 自己資本 20年3月中間期 24,799 百万円 19年3月中間期 22,825 百万円

2. 20年3月期の個別業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
	億円	億円	億円	億円
20年3月期	2,149	8	7	13

(注) 上記予想額は、国土交通大臣から認可を受けた平成19事業年度事業計画に基づいている。

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。
- ・20年3月期の連結業績に関する計数は、会計監査人による監査中であり計数等において変更する場合があります。

## 1. 経営成績と部門別の概況

当社グループの当中間連結会計年度における業績は、営業収益は91,380百万円、営業利益は2,227百万円、経常利益は2,296百万円、当期純利益は2,578百万円となりました。

### (1) 高速道路事業

高速道路事業においては、景気回復の動きがある一方、交通量は、一日当り91.1万台(前年度同時期比0.7%減)にとどまりました。また、ETC利用率は中間期末において70.9%となり、前年同時期に比べ6.9ポイント増となりました。この結果、高速道路事業の営業収益は90,658百万円となりました。

### (2) 受託事業

受託事業においては、国や地方公共団体等の委託に基づく道路の新設・改築等の事業を受託しました。なお、当中間連結会計年度においては完成工事がない為、営業収益の計上はありません。

### (3) その他の事業

その他の事業においては、休憩所事業、駐車場事業、不動産賃貸事業、土木コンサルティング事業等を展開してまいりました。このうち、休憩所事業においては、「きれい・あんしん」「やすらぎ」「ぬくもり」を基本理念とし、トイレの改修に着手しました。また駐車場事業においては、新しく6ヶ所で事業を開始し計226ヶ所となりました。この結果、その他の事業の営業収益は721百万円となりました。

## 2. 対処すべき課題

当社グループは、民営化後2年を経過し、「先進の道路サービスへ」という企業理念の下、安全・安心・快適なネットワークを通じてお客様満足の実現と、関西の暮らし、経済の発展に貢献するため、平成18年度から平成22年度を計画期間とする「中期経営計画」を策定し、着実に進めてきているところです。今後は、道路関係公団の民営化の三つの目的である 債務の確実な返済、必要な道路を少ない国民負担で建設、弾力的な料金設定や多様なサービスの提供、に留意しつつ、「中期経営計画」の達成に向けた取り組みを行ってまいります。

### (高速道路事業)

建設中の5路線について、一層厳正な工程管理・事業費管理に努めるとともに、投資効果の大きいジャンクションの整備に向け、所要の手続きを推進します。  
お客様に利用して頂きやすい多様な弾力的な料金施策を実現し、より公平な料金制度を実現するため、平成20年度中を目標に「距離料金制」への移行を目指すべく、ETCの普及促進に努めます。  
また、「交通安全対策アクションプログラム」を推進による事故件数の削減、「不正通行監視システム」の拡充に努めてまいります。

### (その他の事業)

休憩所事業について、一層のサービス充実と利便性向上に向けた施設の改良等を実施し、お客様の安全で快適なドライブをサポートしてまいります。  
また、高架下未利用地の新規開発や高速道路事業等を通じて培ってきたノウハウ等を活用した新規事業等を進めてまいります。

### (全社的な課題)

コンプライアンス重視の経営、周辺地域と調和の取れた道路景観の創造、「出前講座」や「学童見学会」等の社会文化貢献活動に積極的に取り組むとともに、環境保全のため、企業としての社会的責任を果たしてまいります。  
また、「経営計画・実績評価制度」によるPDCAサイクルの徹底、電子入札システムの構築等契約・入札方式の見直し等に取り組んでまいります。

### 3. 企業集団の状況

当社グループ(阪神高速道路株式会社、連結子会社3社)は、高速道路事業、受託事業、その他の事業の3部門に係る事業を行っております。

#### (1) 高速道路事業

高速道路事業においては、平成18年3月31日に当社が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と締結した協定、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)(以下「特措法」といいます。)第3条の規定による許可及び同法第4条の規定に基づき、大阪市、神戸市及び京都市等の区域の高速道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理等を行っており、また、同法第9条の規定に基づき、当該高速道路の道路管理者の権限の一部を代行しております。

なお、高速道路の保全点検・維持修繕業務については、連結子会社である阪神高速技術㈱に、交通管理業務については、阪神高速パトロール㈱に委託しております。

#### (2) 受託事業

受託事業においては、当社が国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等及びその他委託に基づく事業等を行っております。

#### (3) その他の事業

その他の事業は、休憩所事業、駐車場事業、不動産賃貸事業、土木コンサルティング事業等を行っております。

なお、休憩所事業においては、休憩施設に係る巡回等の業務を連結子会社である阪神高速サービス㈱に委託しています。また、駐車場事業においては、同社に駐車場施設を賃貸し、同社が管理運営を行っております。

#### 【関係会社の状況】

##### 1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
阪神高速サービス㈱	大阪市西区	40	その他の事業	100	休憩所施設に係る業務を委託、 駐車場施設を賃貸
阪神高速技術㈱	大阪市中央区	20	高速道路事業	100	保全点検・維持修繕業務を委託
阪神高速パトロール㈱	大阪市西区	10	高速道路事業	100	道路巡回業務・交通管制補助 業務、取締補助業務

2) 持分法適用の関連会社は、該当ありません。

##### 3) その他

非連結子会社の(一部)事業の譲受け

当社の非連結子会社である㈱高速道路開発、㈱サナウィン、㈱コーベックス、㈱エイチエイチエス及び㈱ベイフレンドへ委託している料金收受業務を当社が12月設立の子会社(大阪地区・神戸地区各1社づつ)に事業譲渡すべく手続きをすすめております。(平成20年4月1日予定)

##### (1) 事業譲受けの目的

阪神高速道路の料金收受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進するため、当社設立の子会社に事業譲渡を行うことで、連結子会社化を図ることを目的としています。

(2) 事業譲渡をする会社の名称

【大阪地区】

- ・(株)高速道路開発
- ・(株)エイチエイチエス
- ・(株)ベイフレンド

【神戸地区】

- ・(株)コーベックス
- ・(株)サナウイン

(3) 事業を譲り受ける会社の名称ほか

【大阪地区】

阪神高速トール大阪(株)・・・平成19年12月10日設立  
(資本金5,000万円)

【神戸地区】

阪神高速トール神戸(株)・・・平成19年12月10日設立  
(資本金5,000万円)

(4) 事業譲渡の時期

平成20年4月1日予定



# 第 3 期 中 間 連 結 財 務 諸 表

中 間 連 結 貸 借 対 照 表

中 間 連 結 損 益 計 算 書

中 間 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

中 間 連 結 キャッシュ・フロー 計 算 書

中 間 連 結 財 務 諸 表 作 成 の た め の 基  
本 と な る 重 要 な 事 項

中 間 連 結 財 務 諸 表 に 係 る 注 記 事 項



阪神高速道路株式会社

【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		構成比 (%)
		金額(百万円)		
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び預金			21,177	
2. 未収入金			12,015	
3. 未収法人税等			-	
4. 未収消費税等	3		-	
5. 仕掛道路資産			134,076	
6. その他たな卸資産			94	
7. 受託業務前払金			12,924	
8. 繰延税金資産			147	
9. その他			622	
貸倒引当金			32	
流動資産合計			181,026	79.1
固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物		19,940		
減価償却累計額		2,346	17,594	
(2) 機械装置及び運搬具		24,621		
減価償却累計額		4,991	19,630	
(3) 土地			5,320	
(4) 建設仮勘定			1,492	
(5) その他		465		
減価償却累計額		210	254	
有形固定資産合計			44,293	19.4
2. 無形固定資産				
(1) ソフトウェア			2,981	
(2) その他			51	
無形固定資産合計			3,032	1.3
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			4	
(2) 繰延税金資産			77	
(3) その他			358	
貸倒引当金			62	
投資その他の資産合計			378	0.2
固定資産合計			47,704	20.9
資産合計	1		228,731	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>			
流動負債			
1. 未払金		14,833	
2. 短期借入金		-	
3. 1年以内返済予定長期借入金		11,901	
4. 未払法人税等		867	
5. 未払消費税等	3	122	
6. 受託業務前受金		13,123	
7. 前受金		2,083	
8. 賞与引当金		1,147	
9. 回数通行券払戻引当金		2,470	
10. ハイウェイカード 損失補填引当金		0	
11. その他	4	997	
流動負債合計		47,548	20.8
固定負債			
1. 道路建設関係社債	1	23,798	
2. 道路建設関係長期借入金		106,351	
3. 長期借入金		6,527	
4. 繰延税金負債		81	
5. 退職給付引当金		17,264	
6. 役員退職慰労引当金		31	
7. マイレージ割引引当金		668	
8. その他		982	
固定負債合計		155,706	68.1
負債合計		203,254	88.9
<b>(純資産の部)</b>			
株主資本			
1. 資本金		10,000	4.4
2. 資本剰余金		10,000	4.4
3. 利益剰余金		5,476	2.3
株主資本合計		25,476	11.1
純資産合計		25,476	11.1
負債純資産合計		228,731	100.0

【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)
営業収益			91,380	100.0
営業費用				
1. 道路資産賃借料		69,994		
2. 高速道路等事業管理費 及び売上原価		16,332		
3. 販売費及び一般管理費	1	2,826	89,153	97.6
営業利益			2,227	2.4
営業外収益				
1. 受取利息		31		
2. 解約違約金収入		-		
3. 土地物件貸付料		0		
4. 原因者負担収入		5		
5. 負ののれん償却		93		
6. その他		62	193	0.2
営業外費用				
1. 支払利息		85		
2. ハイウェイカード払戻損失		4		
3. その他		33	123	0.1
経常利益			2,296	2.5
特別利益				
1. 固定資産売却益	2	193		
2. 回数通行券払戻引当金戻入益		802		
3. 貸倒引当金戻入益		1	997	1.1
特別損失				
1. 固定資産売却損	3	0		
2. 固定資産除却費	4	2		
3. 減損損失	5	-		
4. 臨時償却費		-		
5. 早期退職加算金		-		
6. 過年度役員退職慰労 引当金繰入額		-		
7. 過年度消費税等		-	3	0.0
税金等調整前中間 (当期) 純利益			3,291	3.6
法人税、住民税及び事業税		773		
法人税等調整額		61	712	0.8
中間 (当期) 純利益			2,578	2.8

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高（百万円）	10,000	10,000	2,897	22,897
中間連結会計期間中の変動額				
中間純利益（百万円）	-	-	2,578	2,578
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	-	-	2,578	2,578
平成19年9月30日残高（百万円）	10,000	10,000	5,476	25,476

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間(当期)純利益		3,291
減損損失		-
臨時償却費		-
減価償却費		2,529
負ののれんの償却額		93
貸倒引当金の増減額		48
退職給付引当金の増減額		294
役員退職慰労引当金の増減額		4
賞与引当金の増減額		169
回数通行券払戻引当金の増減額		856
ハイウェイカード損失補填引当金の増減額		1
マイレージ割引引当金の増減額		93
受取利息		31
支払利息		85
固定資産売却損		0
固定資産売却益		193
固定資産除却費		13
売上債権の増減額		3,009
たな卸資産の増減額	2	14,844
仕入債務の増減額		14,528
未払(未収)消費税等の増減額		1,141
その他		103
小計		20,558
利息及び配当金の受取額		28
利息の支払額		707
法人税等の支払額		372
法人税等の還付額		435
営業活動によるキャッシュ・フロー		21,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出		1,843
固定資産の売却による収入		485
固定資産の撤去による支出		-
投資有価証券の取得による支出		-
定期預金の預入れによる支出		-
定期預金の解約による収入		-
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入		41
事業の譲受による収入		150
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,166

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減		-
長期借入による収入		10,950
長期借入金の返済による支出	2	1,405
道路建設関係社債の発行による収入		-
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,545
現金及び現金同等物の増減額		12,795
現金及び現金同等物の期首残高		33,973
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高	1	21,177

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	阪神高速サービス(株) 阪神高速技術(株) 阪神高速パトロール(株)
なお、阪神高速パトロール(株)については、平成19年4月1日付で株式の100%を取得したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。	
(2) 主要な非連結子会社の名称等	
	(株)高速道路開発 (株)ベイフレンド (株)エイチエイチエス
(連結範囲から除いた理由)	
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	
2. 持分法の適用に関する事項	
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (主要な会社名)	
非連結子会社	(株)高速道路開発 (株)ベイフレンド (株)エイチエイチエス
関連会社	(株)グローウェイ
(持分法を適用しない理由)	
非連結子会社及び関連会社は、いずれも中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	
連結子会社のうち、阪神高速パトロール(株)の中間決算日は6月30日であります。	
中間連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。	



当中間連結会計期間  
(自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日)

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### たな卸資産

###### 仕掛道路資産

個別法による原価法を採用しています。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。

###### その他たな卸資産

主として個別法による原価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産

当社は定額法、連結子会社は定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械設備及び運搬具 5～17年

その他 5～10年

また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。

###### (会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより損益に与える影響は軽微であります。

###### 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

当中間連結会計期間  
(自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日)

(3)重要な繰延資産の処理方法

道路建設関係社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

回数通行券払戻引当金

回数通行券の廃止に伴う払戻に備えるため、販売実績、使用実績及び払戻実績等に基づいて算出した発生見込額を計上しております。

ハイウェイカード損失補填引当金

ハイウェイカードの偽造被害に伴い、券種毎に販売額を超えての利用又は払戻請求により発生する損失に備えるため、過去の実績に基づいて算出した発生見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌期から費用処理することとしております。

また、連結子会社においては、退職給付債務の見込額は簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用しております。

<p>当中間連結会計期間  (自 平成19年 4 月 1 日  至 平成19年 9 月30日 )</p>
<p>役員退職慰労引当金  役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>マイレージ割引引当金  E T Cマイレージサービス制度による高速道路通行料金割引に備えるため、マイレージポイント発生見込額を計上しております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法  リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項  消費税等の会計処理  消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>収益及び費用の計上基準  完成工事高の計上基準  道路資産完成高及び受託事業収入の計上には、工事完成基準を適用しております。</p>
<p>5 . 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
<p>1 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定に基づき、当社の総財産を道路建設関係社債23,798百万円(額面23,900百万円)の一般担保に供しております。</p>
<p>2 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債権等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独)日本高速道路保有・債務返済機構 960,400百万円</p> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独)日本高速道路保有・債務返済機構 17,078百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより、当中間連結会計期間において道路建設関係長期借入金が1,405百万円減少しております。</p>
<p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は当社及び連結子会社毎に相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>
<p>4 企業結合に係る特定勘定 当社の連結子会社である阪神高速サービス(株)が、社団法人阪神有料道路サービス協会からスルーウェイカード提携事業及び広報受託事業等を譲り受けたのに伴い、譲受時に見込まれた広告宣伝費支出見込額136百万円が、企業結合に係る特定勘定として、流動負債「その他」に計上されております。</p>

( 中間連結損益計算書関係 )

当中間連結会計期間 ( 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日 )	
1	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	給与手当 370百万円
	減価償却費 251百万円
	利用促進費 479百万円
	賞与引当金繰入額 148百万円
	退職給付費用 76百万円
	役員退職慰労引当金繰入額 4百万円
	マイレージ割引引当金繰入額 668百万円
2	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
	土地 193百万円
3	固定資産売却損の内容は次のとおりであります。
	土地 0百万円
4	固定資産除却費の内容は次のとおりであります。
	機械装置 2百万円
	<u>その他(工具器具備品)</u> 0百万円
	計 2百万円
5	

( 中間連結株主資本等変動計算書関係 )

当中間連結会計期間 ( 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日 )

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 ( 千株 )	当中間連結会計 期間増加株式数 ( 千株 )	当中間連結会計 期間減少株式数 ( 千株 )	当中間連結会計 期間末株式数 ( 千株 )
普通株式	20,000	-	-	20,000

2 . 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 . 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間  
(自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成19年9月30日現在)

現金及び預金勘定	21,177百万円
現金及び現金同等物	21,177百万円

- 2 債務引受けによる道路建設関係長期借入金の減少額  
営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額 14,844百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額172百万円が含まれ、また、財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出 1,405百万円には、同項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額1,405百万円が含まれておりません。

(リース取引関係)

当中間連結会計期間  
(自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日)

(借主側)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる  
もの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当  
額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
その他 (工具器具備品)	74	21	52
ソフトウェア	22	5	17
合計	96	27	69

未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内	19百万円
1年超	54百万円
合計	74百万円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当  
額

支払リース料	13百万円
減価償却費相当額	10百万円
支払利息相当額	5百万円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす  
る定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額  
との差額を利息相当額とし、各期への配分方法に  
ついては利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

道路資産の未経過リース料

1年以内	147,308百万円
1年超	8,885,656百万円
合計	9,032,964百万円



当中間連結会計期間  
(自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日)

- (注) 1. 道路資産の未経過リース料の金額は変動する場合があります。当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされており、ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされており、
2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入 - 加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額 - 実績料金収入)が減算されることとなっております。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	4百万円
計	4百万円

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	高速道路 事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	90,658	-	721	91,380	-	91,380
(2)セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	90,658	-	721	91,380	-	91,380
営業費用	88,677	25	450	89,153	-	89,153
営業利益又は営業損失( )	1,981	25	271	2,227	-	2,227

(注) 1. 事業区分の方法 事業内容の種類、類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

事業	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持等及びその他委託に基づく事業等
その他の事業	休憩施設の運営、駐車場施設の運営、不動産賃貸等

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社の連結子会社である阪神高速サービス㈱は、社団法人阪神有料道路サービス協会との間で、同協会が収益事業として実施している全事業及び当該事業に係る資産及び負債並びにこれらに付随する一切の権利義務を譲り受ける事業譲受を平成19年4月1日に実施いたしました。

1 企業結合の理由

当社グループ内で、同協会が実施している収益事業を営むことにより、当社グループの経営効率化を推進することを目的として実施したものであります。

2 相手企業等の名称、取得した事業の内容

名称 社団法人阪神有料道路サービス協会

事業内容 スルーウェイカード提携事業、広報受託事業等

3 企業結合日

平成19年4月1日

4 企業結合の法的形式

社団法人阪神有料道路サービス協会から当社連結子会社である阪神高速サービス㈱に対する事業譲渡

5 結合後企業の名称

阪神高速サービス㈱

6 中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年4月1日から平成19年9月30日まで

7 取得した事業の取得原価及びその内訳

本事業譲受は無償で実施いたしました。

8 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額、並びにその主な内訳

資産の額

流動資産 537百万円

固定資産 62百万円

合 計 600百万円

負債の額

流動負債 286百万円

上記、譲受資産及び引受負債の差額314百万円については、企業結合に係る特定勘定として流動負債「その他」に計上しております。

( 1 株当たり情報 )

当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	
1 株当たり純資産額	1,273.81円
1 株当たり中間純利益金額	128.93円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)
中間 (当期) 純利益 (百万円)	2,578
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (百万円)	2,578
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,000

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間  
(自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日)

事業譲受けに関する基本合意及び重要な子会社の設立

当社は、料金收受業務に関して、(株)高速道路開発、(株)サナウィン、(株)コーベックス、(株)エイチエイチエス及び(株)ベイフレンドとの間で、当社設立の子会社(大阪地区、神戸地区各1社)に事業譲渡する旨の基本合意書を締結いたしました。

また、当社設立の子会社(大阪地区、神戸地区各1社)につきまして、平成19年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、当社全額出資による100%子会社を平成19年12月10日に設立いたしました。

(1) 事業譲受けに関する基本合意

事業の譲受けの目的

阪神高速道路の料金收受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進するため、当社設立の子会社に事業譲渡を行うことで、連結子会社化を図ることを目的としています。

譲り受ける相手方の名称

大阪地区	基本合意書締結日
(株)高速道路開発	平成19年11月9日
(株)エイチエイチエス	平成19年11月22日
(株)ベイフレンド	平成19年10月31日

神戸地区	基本合意書締結日
(株)コーベックス	平成19年10月18日
(株)サナウィン	平成19年10月31日

譲り受ける事業の内容

高速道路の料金收受業務

譲り受ける資産・負債の額

譲渡契約締結までの間に当事者間で協議のうえ、決定する。

譲受の時期

譲渡契約締結日 未定

譲受日 平成20年4月1日(予定)

その他

事業譲受けにあたっては、事業を譲渡する会社の株主総会での承認等の諸手続を経るものとする。

当中間連結会計期間  
(自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日)

(2) 重要な子会社の設立

設立の目的

料金收受業務にグループ経営を導入し、当社の同業務の  
一層の効率化と品質の向上を推進するため。

子会社の概要

(大阪地区)

商号	阪神高速トール大阪(株)
主な事業の内容	高速道路の料金收受業務
設立年月日	平成19年12月10日
所在地	大阪市西区立売堀1-3-13
資本金	5,000万円
発行済株式数	1,000株
発行価額	5万円
株主構成	当社100%

(神戸地区)

商号	阪神高速トール神戸(株)
主な事業の内容	高速道路の料金收受業務
設立年月日	平成19年12月10日
所在地	神戸市中央区雲井通4-2-2
資本金	5,000万円
発行済株式数	1,000株
発行価額	5万円
株主構成	当社100%

(2) 【その他】

該当事項はありません。

# 第 3 期 中 間 財 務 諸 表

中 間 貸 借 対 照 表

中 間 損 益 計 算 書

中間株主資本等変動計算書

中間財務諸表作成のための基本  
となる重要な事項

中間財務諸表に係る注記事項



阪神高速道路株式会社



【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金			19,681	
2 高速道路事業 営業未収入金			11,690	
3 未収入金			158	
4 未収法人税等			-	
5 未収消費税等	3		-	
6 仕掛道路資産			134,076	
7 貯蔵品			93	
8 受託業務前払金			12,924	
9 前払費用			111	
10 その他			431	
貸倒引当金			32	
流動資産合計			179,136	79.1
固定資産				
A 高速道路事業固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物				
		945		
減価償却累計額		87	858	
(2) 構築物				
		14,340		
減価償却累計額		1,736	12,604	
(3) 機械装置				
		24,089		
減価償却累計額		4,749	19,340	
(4) 車両運搬具				
		490		
減価償却累計額		231	258	
(5) 工具器具備品				
		236		
減価償却累計額		149	87	

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(6)土地			-	
(7)建設仮勘定			1,491	
有形固定資産合計			34,640	15.3
2 無形固定資産				
(1)ソフトウェア			261	
(2)その他			32	
無形固定資産合計			293	0.1
高速道路事業固定資産 合計			34,934	15.4
B 関連事業固定資産				
1 有形固定資産				
(1)建物		892		
減価償却累計額		80	812	
(2)構築物		393		
減価償却累計額		124	269	
(3)機械装置		27		
減価償却累計額		4	23	
(4)工具器具備品		78		
減価償却累計額		32	45	
(5)土地			1,283	
(6)建設仮勘定			1	
有形固定資産合計			2,435	1.1
関連事業固定資産合計			2,435	1.1
C 各事業共用固定資産				
1 有形固定資産				
(1)建物		3,094		
減価償却累計額		293	2,800	

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(2) 構築物		54		
減価償却累計額		10	43	
(3) 車両運搬具		11		
減価償却累計額		4	7	
(4) 工具器具備品		101		
減価償却累計額		20	81	
(5) 土地			2,995	
有形固定資産合計			5,928	2.6
2 無形固定資産				
(1) ソフトウェア			2,623	
(2) その他			17	
無形固定資産合計			2,640	1.2
各事業共用固定資産合計			8,569	3.8
D その他の固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 土地			1,041	
有形固定資産合計			1,041	0.5
その他の固定資産合計			1,041	0.5
E 投資その他の資産				
1 投資その他の資産			405	
貸倒引当金			62	
投資その他の資産合計			343	0.1
固定資産合計			47,324	20.9
資産合計	1		226,461	100.0

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>				
流動負債				
1		高速道路事業営業未払金	14,237	
2		1年以内返済予定長期借入金	11,901	
3		未払金	270	
4		未払費用	648	
5		未払法人税等	637	
6	3	未払消費税等	56	
7		受託業務前受金	13,123	
8		前受金	1,987	
9		預り金	55	
10		賞与引当金	979	
11		回数通行券払戻引当金	2,470	
12		ハイウェイカード 損失補填引当金	0	
13		その他	74	
		流動負債合計	46,442	20.5
固定負債				
1	1	道路建設関係社債	23,798	
2		道路建設関係長期借入金	106,351	
3		その他の長期借入金	6,527	
4		繰延税金負債	81	
5		受入保証金	92	
6		退職給付引当金	17,101	
7		役員退職慰労引当金	19	
8		マイレージ割引引当金	668	
9		その他	578	
		固定負債合計	155,218	68.5
		負債合計	201,661	89.0

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)				
株主資本				
1		資本金	10,000	4.4
2		資本剰余金		
(1)		資本準備金	10,000	
		資本剰余金合計	10,000	4.4
3		利益剰余金		
(1)		その他利益剰余金		
		固定資産圧縮特別勘定 積立金	119	
		高速道路事業別途積立金	1,921	
		関連事業別途積立金	3	
		繰越利益剰余金	2,755	
		利益剰余金合計	4,799	2.2
		株主資本合計	24,799	11.0
		純資産合計	24,799	11.0
		負債純資産合計	226,461	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)
高速道路事業営業損益				
1 営業収益				
(1) 料金収入		90,074		
(2) 道路資産完成高		172		
(3) その他の売上高		1	90,249	99.5
2 営業費用				
(1) 道路資産賃借料		69,994		
(2) 道路資産完成原価		172		
(3) 管理費用		18,303	88,470	97.5
高速道路事業営業利益			1,778	2.0
関連事業営業損益				
1 営業収益				
(1) 受託業務収入		-		
(2) 駐車場事業収入		332		
(3) 休憩所等事業収入		74		
(4) その他営業事業収入		51	457	0.5
2 営業費用				
(1) 受託業務事業費		25		
(2) 駐車場事業費		134		
(3) 休憩所等事業費		97		
(4) その他営業事業費		58	315	0.4
関連事業営業利益			142	0.1
全事業営業利益			1,921	2.1
営業外収益	1		156	0.2
営業外費用	2		123	0.1
経常利益			1,954	2.2
特別利益	3		996	1.0

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
特別損失	4, 5		3	0.0
税引前中間(当期)純利益			2,947	3.2
法人税、住民税及び 事業税		578		
法人税等調整額		-	578	0.6
中間(当期)純利益			2,368	2.6

(注) 百分比は全事業営業収益を100として計算しております。

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株 主 資 本							
	資本金	資本 剰余金	利 益 剰 余 金					株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金 合 計	
			固定資産 圧縮特別 勘定積立 金	高速道路 事業別途 積立金	関連事業 別途積立 金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高 （百万円）	10,000	10,000	119	1,176	3	1,132	2,431	22,431
中間会計期間中の変動額								
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立							-	-
別途積立金の積立 （百万円）（注）				745		745	-	-
中間純利益（百万円）						2,368	2,368	2,368
中間会計期間中の変動額 合計（百万円）	-	-	-	745	-	1,623	2,368	2,368
平成19年9月30日残高 （百万円）	10,000	10,000	119	1,921	3	2,755	4,799	24,799



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>当中間会計期間                  (自 平成 19 年 4 月 1 日                  至 平成 19 年 9 月 30 日)</p>				
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法                  子会社株式及び関連会社株式                  移動平均法による原価法によっております。</p>				
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法                  (1) 仕掛道路資産                  個別法による原価法によっております。                  なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。                  また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。</p> <p>(2) 貯蔵品                  主として個別法による原価法によっております。</p>				
<p>3 固定資産の減価償却方法                  (1) 有形固定資産                  定額法を採用しております。                  なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>構築物</td> <td>5 ~ 60 年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5 ~ 17 年</td> </tr> </table> <p>また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。                  (会計方針の変更)                  法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。                  これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産                  定額法を採用しております。                  なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	構築物	5 ~ 60 年	機械装置	5 ~ 17 年
構築物	5 ~ 60 年			
機械装置	5 ~ 17 年			
<p>4 繰延資産の処理方法                  道路建設関係社債発行費                  支出時に全額費用処理しております。</p>				

当中間会計期間  
(自 平成 19 年 4 月 1 日  
至 平成 19 年 9 月 30 日)

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 回数通行券払戻引当金

回数通行券の廃止に伴う払戻に備えるため、販売実績、使用実績及び払戻実績等に基づいて算出した発生見込額を計上しております。

(4) ハイウェイカード損失補填引当金

ハイウェイカードの偽造被害に伴い、券種毎に販売額を超えての利用又は払戻請求により発生する損失に備えるため、過去の実績に基づいて算出した発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌期から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

(7) マイレージ割引引当金

E T Cマイレージサービス制度による高速道路通行料金割引に備えるため、マイレージポイント発生見込額を計上しております。

6 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

道路資産完成高及び受託事業収入の計上には、工事完成基準を適用しております。

(表示方法の変更)

当中間会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日)
--

(中間貸借対照表)

「前払費用」は前中間期まで、流動資産の「その他」に、「未払費用」及び「預り金」は、前中間期まで、流動負債の「その他」に、また、「受入保証金」は前中間期まで、固定負債の「その他」に含めて表示していましたが、当中間期より区分掲記しております。

なお、前中間期末の「前払費用」、「未払費用」、「預り金」及び「受入保証金」の金額は、それぞれ 129 百万円、475 百万円、53 百万円及び 67 百万円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	
1 担保資産及び担保付債務	
	高速道路株式会社法第8条の規定に基づき、総財産を道路建設関係社債23,798百万円(額面23,900百万円)の一般担保に供しております。
2 偶発債務	
	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債権等に対して、次のとおり債務保証を行っております。
	(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。
	(独) 日本高速道路保有・債務返済機構 960,400百万円
	(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。
	(独) 日本高速道路保有・債務返済機構 17,078百万円
	なお、上記引き渡しにより、道路建設関係長期借入金 <sup>が</sup> 1,405百万円減少しております。
3 消費税等の取扱い	
	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日)	
1 営業外収益の主要項目	
受取配当金	72 百万円
受取利息	31 百万円
土地物件貸付料	0 百万円
原因者負担金収入	5 百万円
2 営業外費用の主要項目	
支払利息	85 百万円
ハイウェイカード払戻損失	4 百万円
3 特別利益の主要項目	
固定資産売却益(土地)	193 百万円
回数通行券払戻引当金戻入益	802 百万円
4 特別損失の主要項目	
固定資産除却費(機械装置)	2 百万円
固定資産売却損(土地)	0 百万円
5	
6 減価償却実施額	
有形固定資産	2,040 百万円
無形固定資産	474 百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日)			
(借主側)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	中間期末残 高相当額 (百万円)
各事業共用工具器 具備品	24	6	18
各事業共用ソフト ウェア	22	5	17
合計	47	11	35
未経過リース料中間期末残高相当額			
1年以内	10百万円		
1年超	28百万円		
合計	39百万円		
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	9百万円		
減価償却費相当額	5百万円		
支払利息相当額	4百万円		
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。			
利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法 によっております。			
2. オペレーティング・リース取引			
道路資産の未経過リース料			
1年以内	147,308百万円		
1年超	8,885,656百万円		
合計	9,032,964百万円		

当中間会計期間  
(自 平成 19 年 4 月 1 日  
至 平成 19 年 9 月 30 日)

(注) 1. 道路資産の未経過リース料の金額は変動する場合があります。当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされております。

2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入 - 加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額 - 実績料金収入)が減算されることとなっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。



( 1 株当たり情報 )

当中間会計期間 ( 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日 )	
1 株当たり純資産額	1,239.98 円
1 株当たり中間純利益金額	118.42 円

( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間 ( 当期 ) 純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり中間 ( 当期 ) 純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 ( 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日 )
中間 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	2,368
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-
普通株式に係る中間 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	2,368
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	20,000

(重要な後発事象)

当中間会計期間  
(自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日)

事業譲受けに関する基本合意及び重要な子会社の設立

当社は、料金收受業務に関して、(株)高速道路開発、(株)サナウイン、(株)コーベックス、(株)エイチエイチエス及び(株)ベイフレンドとの間で、当社設立の子会社(大阪地区、神戸地区各1社)に事業譲渡する旨の基本合意書を締結いたしました。

また、当社設立の子会社(大阪地区、神戸地区各1社)につきまして、平成19年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、当社全額出資による100%子会社を平成19年12月10日に設立いたしました。

(1) 事業譲受けに関する基本合意

事業の譲受けの目的

阪神高速道路の料金收受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進するため、当社設立の子会社に事業譲渡を行うことで、連結子会社化を図ることを目的としています。

譲り受ける相手方の名称

大阪地区	基本合意書締結日
(株)高速道路開発	平成19年11月9日
(株)エイチエイチエス	平成19年11月22日
(株)ベイフレンド	平成19年10月31日

神戸地区	基本合意書締結日
(株)コーベックス	平成19年10月18日
(株)サナウイン	平成19年10月31日

譲り受ける事業の内容

高速道路の料金收受業務

譲り受ける資産・負債の額

譲渡契約締結までの間に当事者間で協議のうえ、決定する。

譲受の時期

譲渡契約締結日 未定

譲受日 平成20年4月1日(予定)

その他

事業譲受けにあたっては、事業を譲渡する会社の株主総会での承認等の諸手続を経るものとする。

(2) 重要な子会社の設立

設立の目的

料金收受業務にグループ経営を導入し、当社の同業務の一層の効率化と品質の向上を推進するため。

当中間会計期間  
(自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日)

子会社の概要  
(大阪地区)

商号	阪神高速トール大阪(株)
主な事業の内容	高速道路の料金收受業務
設立年月日	平成19年12月10日
所在地	大阪市西区立売堀1-3-13
資本金	5,000万円
発行済株式数	1,000株
発行価額	5万円
株主構成	当社100%

(神戸地区)

商号	阪神高速トール神戸(株)
主な事業の内容	高速道路の料金收受業務
設立年月日	平成19年12月10日
所在地	神戸市中央区雲井通4-2-2
資本金	5,000万円
発行済株式数	1,000株
発行価額	5万円
株主構成	当社100%

(2)【その他】

該当事項はありません。